

徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業等補助金
Z E H + 補助事業に係る誓約書

徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業等補助金の申請にあたり、以下の事項について相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合に、徳島県補助金交付規則第 1 4 条に基づき交付決定の取消し、又は返納となる可能性があることについて承知するとともに、返納が生じた場合は、県の指示に応じて速やかに返納します。

なお、誓約に反した場合に、徳島県が行う一切の措置に対して異議の申し立てを行いません。

1. 国及び国の委託を受けた団体から、他の Z E H + に係る補助金を受けていないこと。
2. 県が実施する Z E H + の利用状況等の調査に対して、必要な情報を提供すること。
3. 売電を行う場合は全量買取方式ではなく、余剰買取方式によること。
4. 補助対象設備は、法定耐用年数を超えて使用すること。
5. 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行わないこと。
6. 申請者が、暴力団等の反社会的勢力と関係を有さないこと。
7. 本事業で取得した設備等を反社会的勢力に提供しないこと。

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者

住所 _____

氏名 (自署) _____